

参考資料1-4

インセンティブ制度における令和2年度実績の評価方法等に関する支部意見等

長崎支部

- 令和2年度実績の評価方法等について、令和3年10月の評議会における議論を踏まえた支部意見並びに評議会で出された意見を以下に記載の上、提出してください。
- 意見がない又は意見が出されなかった場合は、「意見なし」と記載の上、提出してください。

支部の意見	・インセンティブ制度における令和2年度実績の評価方法等に関する支部意見として、本部で示された対応案の通り、インセンティブ制度にかかる実績値の補正はせず、インセンティブの保険料率は千分の〇・〇七(0.007%)に据え置くこととしたい。
評議会で出された意見	・地域によりばらつきが大きく、バランスをとるのが難しい。対応案通りに、補正は行わず、インセンティブ保険料率を据え置くのが理にかなっている。 ・コロナ禍に入って、例年とは違う事情がある。今回はインセンティブ保険料率を据え置いて、落ち着いてから引き上げを検討したほうが良いのではないか。データを見ても補正は難しいと考える。 ・コロナ禍で後発医薬品の原材料の輸入が難しく、供給が不安定という記事を見た。外的な要因も評価指標に影響することを考えると、インセンティブ保険料率は据え置く必要があると思う。